

よくある質問・回答
令和6年度 シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進事業

2024年8月30日 作成

目次

<u>1</u>	<u>助成対象車両について</u>	<u>2</u>
<u>2</u>	<u>助成対象者について</u>	<u>3</u>
<u>3</u>	<u>申請手続きについて</u>	<u>5</u>
<u>4</u>	<u>提出書類について</u>	<u>7</u>
<u>5</u>	<u>その他</u>	<u>10</u>

1 助成対象車両について

[目次へ戻る](#)

	お問い合わせ内容	回 答
1	どの車種が助成対象ですか。	東京都の助成金対象車両は、経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金（CEV 補助金）」の対象車両と同じです。対象車両一覧は「一般社団法人次世代自動車振興センター」のホームページで確認できます。なお、以下の点についてご注意ください。申請車両の初度登録日において、対象車両になっていることが条件です。
2	中古車も対象ですか。	新車のみが対象となります。
3		
4		

2 助成対象者について

[目次へ戻る](#)

	お問い合わせ内容	回 答
1	都外在住の個人事業主ですが、申請できますか。	都内で事業所を開設していて、それを証明する書類が提出でき、また、使用の本拠・定置場が都内であれば、申請可能です。
2	法人で都内に支店がありますが、登記事項証明書に掲載されていません。申請可能ですか。	支店・営業所等の事業所の開設、または納税を証明する書類が提出でき、また、使用の本拠・定置場が都内であれば、申請可能です。
3	車両購入後に他道府県から引っ越してきたのですが、助成金の申請はできますか。	初度登録から継続して、東京都内が使用の本拠であることが要件ですので、申請できません。
4	助成金を受け取った後に、都外に引っ越すことになったのですが、どうすればよいですか。	初度登録から処分制限期間の間は、東京都内で乗り続けていただくことが要件となります。期間に満たない場合は、処分に該当して、使用期間に応じて助成金を返金いただくことになります。処分申請の方法についての詳細は、ホームページを参照ください。

2 助成対象者について

[目次へ戻る](#)

	お問い合わせ内容	回 答
5	申請に台数制限はありますか。	ありません。助成要件に合致していれば、何台でもご申請いただけます。ただし、助成事業の予算に限りがありますため、受付できない場合もあります。
6	都外の販売店で購入した車両も申請できますか。	販売店の所在地に限定はなく、他道府県の販売店で購入された車両でもご申請いただけます。ただし、最初の登録から継続して使用の本拠の位置・定置場が都内であることが必要ですのでご注意ください。
7	この助成金と同時に申請できる補助金、助成金がありますか。	都内での使用が前提のクールネット東京の助成金のほか、全国が対象の経産省のC E V補助金があり、また、お住まいの区市町村でも設定されている場合がございます。国と区市町村については、それぞれの窓口にお問い合わせください。
8		

3 申請手続きについて

[目次へ戻る](#)

	お問い合わせ内容	回 答
1	申請はどうやって行えばいいですか。	クールネット東京のホームページよりオンライン申請が可能です。難しい場合には、紙での申請書類をホームページよりダウンロードして、郵送で申請いただくこともできます。
2	申請は車両を購入してからですか。それとも、購入する前に申請しなくてはならないのでしょうか。	わナンバーの車両については、購入が済んで、標識交付証明書や領収書が揃ってから申請を行ってください。わナンバー以外の車両については購入前に申請いただき、交付決定後に車両を購入していただき、購入後、初度登録完了から30日以内の実績報告の申請が必要になります。
3	申請期限はありますか。	初度登録から一年以内かつ申請受付期限までの申請が必要と定められていますが、予算が不足する場合もあるため、準備ができたなら早めのご申請を推奨します。なお、事前申請が必要な車両については、審査の都合上、購入予定日から2か月以上の余裕をもって申請いただくようお願いいたします。
4	申請してから振り込みまでは、どれくらいの期間がかかりますか。	不備がなければ、3～5ヵ月程度が目安です。

3 申請手続きについて

[目次へ戻る](#)

	お問い合わせ内容	回 答
5	新車での購入ですが、値引きしてもらって安く購入できました。定価で買った場合と助成額は変わりますか。	定額での助成となりますので、通常の値引きでしたら問題ございません。極端に安い場合には、ご事情を伺う場合もございます。
6	リース契約で導入した車両は、リース会社から申請するのでしょうか。それとも、使用者（貸与先）から申請するのでしょうか。	令和5年度（2024年3月31日まで）に初度登録された車両は、リース会社から申請となります。令和6年度（2024年4月1日以降）に登録された車両は、使用者（貸与先）が申請してください。
7	申請者本人以外が代行して申請することはできますか。	こちらの助成金では、代行申請に制限は設けておりません。申請者は、あくまでも使用者、かつ購入またはリース契約をされた方（令和5年度のリースについてはリース元）で、助成金の振込も申請者名義の口座に限られますが、申請手続き自体は販売店、リース会社、士業の方、ご家族の方による代行申請も可能です。交付決定通知書の送付先は、申請者宛てになります。
8		

4 提出書類について

[目次へ戻る](#)

	お問い合わせ内容	回 答
1	申請時に必要になる添付書類を事前に確認したいのですが。	HP掲載の申請書チェックリストをご確認ください。
2	提出書類は原本でなくてははいませんか。	原本ではなく、写しをご提出ください。オンライン申請の場合は、スキャンされたものか、全体が写っていて内容がわかるものであれば撮影した画像でも問題ございません。
3	手元にある標識交付証明書に、定置場の記載がないのですが、追加資料が必要でしょうか。	定置場の記載がない標識交付証明書の場合も、そのままご提出いただいで問題ございません。
4	バイクの申請において、請求書が複数枚に分かれているのですが、車両本体の分だけでよいですか。	バッテリーが助成対象に含まれている車種については、バッテリーと充電器の請求書も併せてご提出をお願いします。

4 提出書類について

[目次へ戻る](#)

	お問い合わせ内容	回 答
5	支払いを振込で行ったため、領収書が手元にありません。ネット上の振込履歴や、金融機関発行の振込証などでもよいですか。	販売店発行の領収書の提出をお願いしております。販売店に発行を依頼して、入手してください。
6	支払いをローン・クレジットで行ったため、領収書が手元にありません。どうすればよいですか。	契約書、支払い金額の明細書などで、対象車両の支払いであること、ローン・クレジット契約が結ばれていること、ご申請者様本人のお支払いであることが確認できる書類をご提出ください。
7		
8		

4 提出書類について

[目次へ戻る](#)

	お問い合わせ内容	回 答
5	法人都民税納税証明書は直近年度の1年分のみの提出でよいか。	直近年度のものを提出いただければ問題ありません。
6	使用状況報告書は毎年提出しなくてはならないでしょうか。	交付決定日が属する年度の翌年以降の毎年6月末日までに提出をお願いいたします。なお、4か年（軽自動車4か年・バイクは3か年）にわたって提出が必要となります。
7	使用状況報告書について、提出期日が近づいたらお知らせやご案内を頂けるのでしょうか。	提出依頼についてのご連絡は行いませんので、期日までに必ず提出をお願いいたします。
8		

	お問い合わせ内容	回答
1	この助成金は、法人税法42条の圧縮記帳の対象に、また所得税法42条の総収入額不算入の対象になりますか。	当該助成金の原資となる資金は、東京都から出捐を受けているものとなります。このため、地方公共団体の財源を基にして間接交付される補助金についても、実質的に地方公共団体から直接交付を受けたものと認められる場合においては、国庫補助金に該当するものと考えられます。よって、どちらも対象になるものと考えられますが、税務処理の解釈については、お近くの税務署、また税理士等の専門家にご確認ください。
2		
3		
4		